

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本市では、東日本大震災以降、震災復興基本計画に基づき、災害に強いまちづくりを進めるとともに、東日本大震災の経験と教訓を踏まえて地域防災計画の改定や職員災害時初動マニュアルを策定するなど、大規模自然災害に備えた事前防災及び減災に係る対策を進めてきたところですが、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症等の感染症まん延時における災害対策などに加え、これまで以上に頻発するようになった大規模自然災害やデジタル化の進展による社会情勢の変化が著しく、特に、令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓や、新たな基本計画に掲げられたデジタル活用及び地域力の発揮については、今後の災害対応に活かすべき課題となっていることから、さらなる強靭な地域づくりに向けて、平時から持続的に取組を展開するため、石巻市国土強靭化地域計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靭化地域計画として、「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」の策定手順等を踏まえて策定したものであり、本市の各種個別計画の国土強靭化に関する指針となるものです。

3 計画期間

本計画の対象期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

4 計画の対象想定災害

本計画の対象は、ひとたび発生すれば甚大な被害が広範囲に及ぶ大規模自然災害全般とします。

5 本計画とSDGs(持続可能な開発目標)との関係

本計画においては、SDGsを構成する17の目標のうち、「目標11：住み続けられるまちづくりを」、「目標13：気候変動に具体的な対策を」及び「目標17：パートナーシップで目標を達成しよう」を主な目標として計画を推進することにより、これらの目標達成に向けて取り組んでいきます。

6 基本目標

国土強靭化の理念に鑑み、国土強靭化基本計画及び宮城県国土強靭化地域計画（以下「基本計画等」と表記）と同様の、右記の4つを「基本目標」とします。

7 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するため、基本計画等と同様の、右記の6つを「事前に備えるべき目標」とします。

8 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定

事前に備えるべき目標の妨げとなる事態として、基本計画等における「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を基本として、過去の大規模自然災害や地域特性を踏まえ、右記の28の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定します。

9 施策分野の設定

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な国土強靭化に関する施策分野については、国土強靭化基本計画及び宮城県国土強靭化地域計画における施策分野を参考に、次の10の施策分野と、1の横断的分野を設定します。

特に、横断的分野であるデジタル活用については、速やかな避難行動、効率的な避難所運営、迅速かつ適切な災害対応、効率的な老朽化対策など、防災・減災、国土強靭化の取組を進めるためにデジタルトランスフォーメーション（DX）の積極的な活用を推進します。

【施策分野】

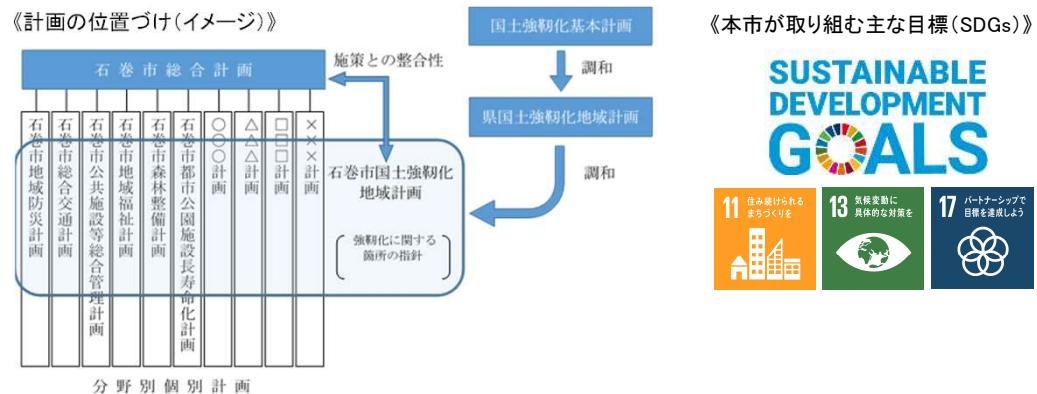
- (1) 行政機能・情報通信等
- (2) 住宅・都市
- (3) 保健医療福祉
- (4) 環境
- (5) 農林水産
- (6) 産業構造
- (7) 交通・物流
- (8) 市土保全
- (9) 土地利用
- (10) リスクコミュニケーション・地域づくり

【横断的分野】

- (1) デジタル活用

石巻市国土強靭化地域計画 概要

《計画の位置づけ(イメージ)》



《本市が取り組む主な目標(SDGs)》



《基本目標》

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 人命の保護が最大限図られること |
| 2 | 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること |
| 3 | 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 |
| 4 | 迅速な復旧復興 |

《事前に備えるべき目標・起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)》

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)				事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)			
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1 1-1	大規模地震に伴う住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生	5-1	18	生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNS等の情報通信網の麻痺・機能停止等に伴い避難行動や救助・支援が遅れることによる被害の拡大	5-2	19	電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止
	2 1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生				異常気象等による広域かつ長期的な市街地・集落等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全による死傷者の発生			
	3 1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地・集落等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全による死傷者の発生				大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生			
	4 1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生				大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	5 2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	5-3	20	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止			
	6 2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災・支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
	7 2-3	劣悪な生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生				被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
	8 2-4	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止				被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
	9 2-5	多數かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生				被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
	10 2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生				被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
3 必要不可欠な行政機能を確保する	11 3-1	市の職員及び施設等の被災による機能の大幅な低下	6-1	22	地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態			
	12 4-1	サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下				復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
	13 4-2	重要な産業施設等の損壊、火災、爆発等				大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
	14 4-3	基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止				事業用地の確保、仮設施設等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態			
	15 4-4	食料等の安定供給の停滞				長期にわたる孤立地域等の発生、及び被災者に対する住宅対策や健康支援、地域コミュニティ形成支援等の遅れにより生活再建が大幅に遅れる事態			
	16 4-5	異常渇水等による用水供給途絶				貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化的衰退・損失			
	17 4-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大				風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響			

石巻市国土強靭化地域計画 概要

第2章 脆弱性の評価と国土強靭化の推進方針

※評価に対する主な推進方針

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生

- 住宅・多数の者が利用する建築物の耐震化（老朽化対策）の促進
- 消防・救急体制の強化充実、防火水槽整備の推進

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生

- 津波減災施設・津波避難施設等の整備促進、津波避難行動の促進、学校防災体制・防災教育の推進
- 災害情報システムの整備推進・確実な運用、震災伝承施設の活用

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地・集落等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全による死傷者の発生

- 雨水排水対策、治水対策の推進、ハザードマップの周知、下水道等の耐震化・長寿命化等の推進

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

- 土砂災害防止対策の推進、土砂災害ハザードマップの周知

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

- 地域総合防災力の向上等の取組強化、相互援助体制の整備推進

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災・支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- 災害時医療連携の推進、医療支援ルートの確保

2-3 劣悪な生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

- 様々な避難者への配慮、避難者への保健衛生活動

2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- 自助・共助・公助による物資（備蓄）の確保、物資の供給手段の確保

2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- 道路啓開等の実施や複数避難支援ルートの整備、孤立地域の通信の確保

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- 防疫活動の強化、新型コロナウイルス感染症等の対策における避難所運営対策

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 市の職員及び施設等の被災による機能の大幅な低下

- 府内の災害対応体制・業務継続計画・庁舎等の災害対策の推進

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下

- 市内企業における事業継続計画（B C P）策定の促進

4-2 重要な産業施設等の損壊、火災、爆発等

- 危険物製造所・保管施設等の安全対策の指導強化

4-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止

- 道路等交通基盤・港湾施設耐震化の整備推進

5 生活・経済活動に必要最低限の通信、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧を図る

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNS等の情報通信網の麻痺・機能停止等に伴い避難行動や救助・支援が遅れることによる被害の拡大

- 非常用電源の整備、各種災害情報システムの整備拡充

5-2 電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

- 再生可能エネルギー等の導入促進、燃料等の備蓄・調達・輸送体制の調整

5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

- 上下水道施設の耐震化の推進、迅速な復旧体制の構築

5-4 地域交通ネットワークが分断する事態

- 離島航路の確保、公共交通の維持

6 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態

- 地域コミュニティの再構築、産業の再興

6-2 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 復旧復興を支える技術者の確保、円滑なボランティアセンター開設・運営のための連携

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 災害廃棄物処理体制の強化

6-4 事業用地の確保、仮設施設等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

- 応急仮設住宅用地の確保

- 企業等移転先用地の確保

6-5 長期にわたる孤立地域等の発生、及び被災者に対する住宅対策や健康支援、地域コミュニティ形成支援等の遅れにより生活再建が大幅に遅れる事態

- 住宅再建への支援、こころのケア対策の推進、住民相互のささえあい

6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

- 文化財の浸水対策及び防火対策への取組、無形民俗文化財の保護への取組

6-7 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

- 風評被害等防止における正確な情報発信

第3章 計画の推進と見直し

計画は、市長が主宰する会議において推進することとし、事業の計画（PLAN）、事業の実施（DO）、計画的な進行管理・検証（CHECK）、各計画との調整（ACTION）といったPDCAサイクルに沿って進行管理を行うものとします。

なお、本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画内容の見直しを行うこととします。



第4章 資料編

○石巻市国土強靭化地域計画に関連する各種計画等一覧

○過去に甚大な被害をもたらした大規模自然災害

第5章 石巻市国土強靭化地域計画に基づき実施する主な事業（別冊）

「第2章 脆弱性の評価と国土強靭化の推進方針」に基づき実施する事業・取組については、進捗状況の把握や新規事業の掲載などから毎年度更新することとします。そのため本体計画とは別に、「石巻市国土強靭化地域計画に基づき実施する主な事業」を別冊として作成します。なお、この別冊は本計画の第5章に位置づけられ本計画と一体を成すものです。

また、令和8年度事業については、令和8年3月以降に作成することとします。